



楽しくカラダを動かそう！ ステップアップ！ジュニア運動あそび



「運動が苦手」「運動習慣がない」というお子さんが、“遊び”を通して運動の楽しさを体験できる全6回のプログラムです。また、教室開催期間中、保護者の方を対象に、お子さんの心身の発育や運動習慣づくり、子どもとの関わり方などについて講師に質問や相談ができる「運動レファレンス(情報探しのお手伝い)」を実施します。この機会にぜひ参加してみませんか。

日程等▼

クラス	対 象	日 時
ホップ	年中・年長	10月4日・11日・18日・25日、 11月8日・15日(全て金曜日) 午後4時30分～5時30分
ステップ	小1・小2	10月2日・9日・16日・23日、 11月6日・13日(全て水曜日) 午後4時30分～5時30分
ジャンプ	小3・小4	10月4日・11日・18日・25日、 11月8日・15日(全て金曜日) 午後6時～7時

場所▼総合体育館

対象等▼村内在住・在学の年中～小学4年生(各クラス先着30人)

内容▼バランストレーニング、的当て、大縄跳び、鬼ごっこなど

参加費▼無料

講師▼高橋和将さん(茨城キリスト教大学児童教育学科)ほか

申し込み・問い合わせ▼9月13日(金)から10月1日(火)まで(9月17日(火)・24日(火)・30日(月)を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、総合体育館へお越しの上、SCスマイルTOKAI事務局(総合体育館内 ☎283-1001)へ申し込みください。

9月10日は
「下水道の日」

下水道の適切な維持管理にご協力ください

【問い合わせ】下水道課管理・業務担当(☎282-1711 内線1192)

下水道は、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全、浸水防除により、私たちの日々の生活や社会経済活動を支えている必要不可欠なライフラインの一つです。

東海村の下水道事業は、住民の皆さんなどから使用料や受益者負担金をお納めいただきながら、国等の公費負担分を含めた事業収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」の下、新たな管路整備のほか、管路点検・調査や予防保全管理、管路更生・耐震化、老朽化対策を計画的・効率的に実施しています。

下水道はルールを守って使いましょう！

▶下水道
マスコット
キャラクター
「スイスイ」



💧 皆さんへのお願い(その1)

排水に影響する異物を流さないでください

下水道管の詰まりやマンホールポンプ(高低差のある下水道管内の汚水をくみ上げ、圧送する設備)の故障の原因となる異物は、**絶対に流さないでください。**

下水道管内の汚水の流下が阻害され、汚水がマンホールからあふれ出たり、家庭内の排水管への逆流につながったりする恐れがあります。

【流してはいけない物】▽水に溶けない紙(ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、紙おむつ、生理用品等)▽家庭ごみ(ゴム、ビニール、プラスチック容器)▽布類(タオル、下着等)▽油脂類(食用油、機械油等)▽生ごみ(野菜の切りくず、残飯等)▽揮発物(アルコール、ガソリン、灯油等)▽その他のごみ、土砂等



村内の下水道(マンホールポンプ)から回収した異物



マンホールポンプに異物が詰まった状況。汚水を流せなくなる事故を招くことにつながっています。

💧 皆さんへのお願い(その2)

排水設備のお手入れをしましょう

- ・宅地内の排水設備は、**定期的に点検・清掃を行いましょう。**

ご自宅の屋内外の排水管内が詰まると、**下水道に排水することができなくなったり**、深刻な場合には、**敷地外に下水があふれ出たり**します。その解消のためにご自身での業者手配等の対応が必要になります。

- ・飲食店や厨房施設に設置されているグリーストラップ(排水に含まれる油脂や生ごみ等を取り除く装置)は、中にたまった油脂や残飯等を取り除き(毎日行うことが望ましい)、**廃棄物として処理してください。**

💧 皆さんへのお願い(その3)

下水道への雨水流入解消にご協力をお願いします

東海村の下水道は、雨水と汚水(し尿・生活排水)を別々に流す「分流式下水道」という処理方法ですが、各家庭内における排水設備(排水升、污水管など)が破損することにより、雨水が流入してしまうケースも見受けられます。

村では、下水道施設の計画的な調査や経年劣化対策を行い、雨水・地下水等の下水道への流入軽減やマンホールポンプ等の機能低下の抑制を進めているところですが、各家庭でも、**排水状況を確認の上、排水設備の破損等があった場合には、交換等の対応をお願いします。**